



原対第 280 号
令和元年 11 月 6 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

茨城県知事 大井川 和彦

安全管理の徹底について（要請）

貴機構においては、平成 29 年 6 月に発生した大洗研究開発センター（現大洗研究所）燃料研究棟における作業員の汚染・被ばく、本年 1 月の核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第二開発室における核燃料物質の管理区域内での漏えい、同 9 月の大洗研究所 J M T R 二次冷却系統の冷却塔倒壊等の事故・故障等が相次いで発生しております。

こうした中、先般、核燃料サイクル工学研究所のガラス固化技術開発施設において発生したトランシーバーの盗取事案については、核物質防護上、厳重な出入管理が行われるべき施設で発生したものであるとともに、紛失の覚知まで時間を要し、その間の事故発生時の対応に支障を及ぼした可能性があったことは大変遺憾であり、ここに厳重に注意します。

貴職におかれましては、今回発生した事案を踏まえ、原子力施設における物品管理を含む安全管理の体制について検証し、確実な再発防止対策を講じるよう要請します。

ついては、再発防止対策の内容について、令和元年 11 月 29 日（金）までに、報告するよう求めます。